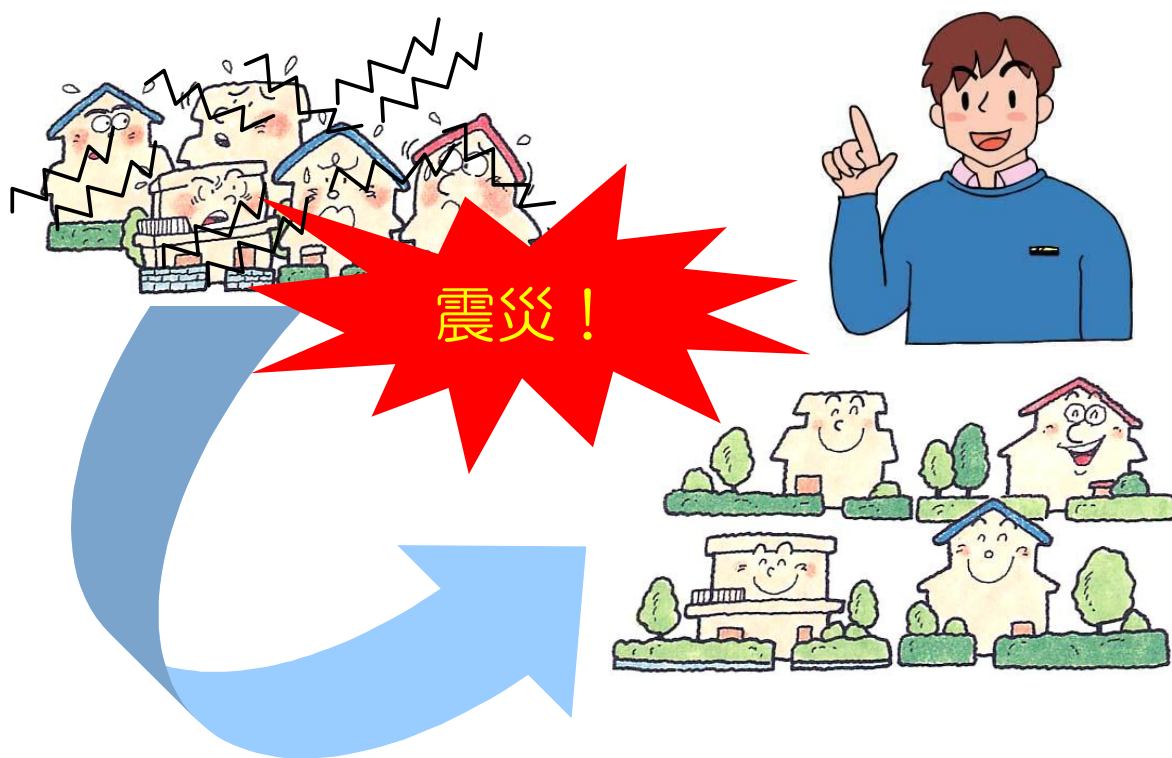


震災後の「復興まちづくり」 をご存知ですか？

～みんなで協力してまちをよみがえらせるには～



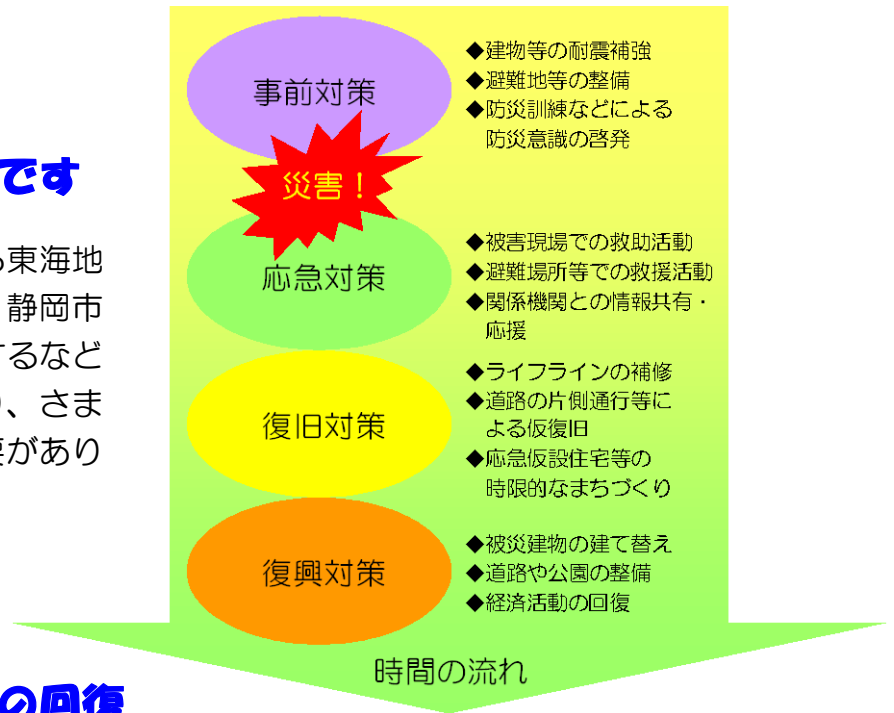
- ◆東海地震等による震災の発生に備えて、それぞれの地域では住民等と市が一丸となってさまざまな防災の取り組みが行われています。
- ◆静岡市では、この度「静岡市都市復興基本計画策定行動指針」を策定し、震災後のまちの「復興」について、行政の役割等についてまとめました。まちの復興にあたっては、自助・公助・共助が連携して円滑に進めることを盛り込みました。
- ◆このリーフレットは、まちの復興にあたって、住民の皆さんの取り組みについて提案しています。

1.

「復興まちづくり」とは？

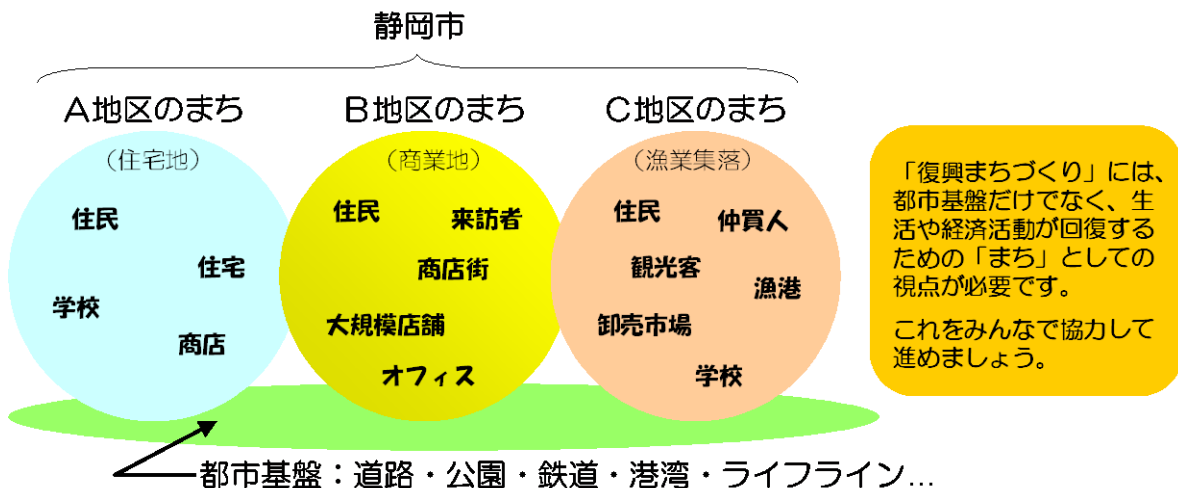
さまざまな防災対策が必要です

- 静岡市では、発生が懸念される東海地震に予知なく見舞われた場合、静岡市では最大約 1,400 名が死亡するなど大規模な被害が想定されており、さまざまな防災対策を継続する必要があります。



「まち」としての被害からの回復

- 大災害後は、道路、鉄道、港湾施設など個々の都市基盤で被害からの回復が必要です。
- また、皆さんが暮らすそれぞれの「まち」においても、被災した建物の修理・建て替えや、道路・公園などの都市基盤の整備とともに、商店街や学校などを含めた「生活」のいち早い回復を行い、被災を繰り返さない良好なまちづくりを進める必要があります。



◆「復興まちづくり」

「大災害後（震災後）、住民をはじめとした地域と行政が一体となり、人々が暮らしてきた『まち』を今後は被災を繰り返さないよう回復する取り組み」です。

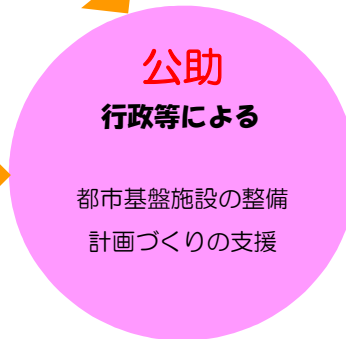
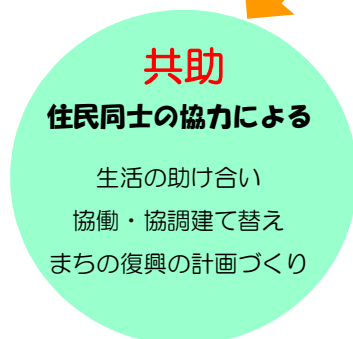
2. 自助・共助・公助がある

●「人々が暮らしてきた『まち』を今後、被災を繰り返さないよう回復する」には、まず被災者自身が「自助」努力として行動を始めることが復興の基本です。

●しかし、マンションのような集合住宅の建て替えなど、個人の力では解決が困難な様々な課題ももちろん存在します。こうした課題に対処しながら復興を進めるには、NPO、ボランティアなどと連携を図りながら、地域の結びつきを共に活かして復興に取り組む「共助」の取り組みが必要です。



●行政は、基盤の復旧など個人の力ではできない「公助」を主に担いますが、合わせて「まち」における「自助」、「共助」を助け、支えるために、住民やNPO、ボランティアなどと協働する必要があります。



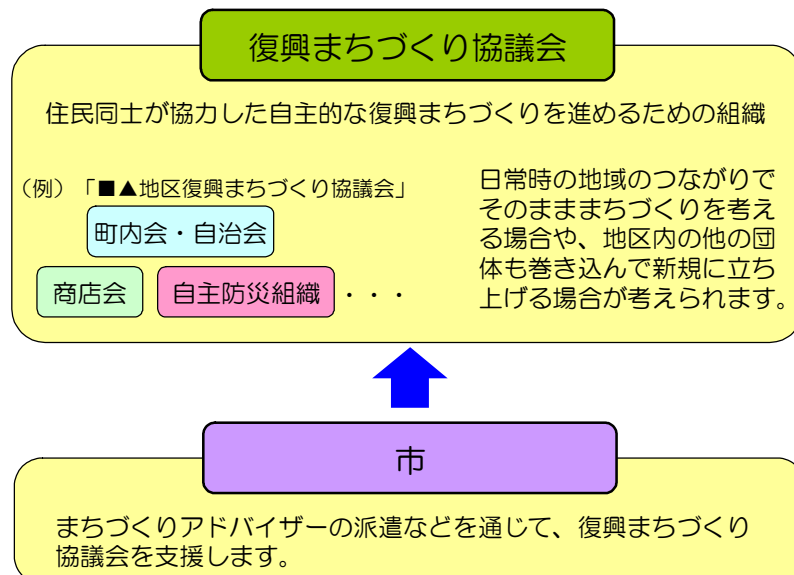
◆自助・共助・公助による「復興まちづくり」

復興まちづくりを円滑に進めるためには、被災者自身（自助）、住民同士の協力（共助）、行政による推進と支援（公助）が、各地区においてバランス良く結びつき合意形成を図ることが必要です。

3. 住民同士が協力した自主的な復興まちづくり

「復興まちづくり協議会」の提案

- 復興まちづくりにおける「住民同士が協力した自主的な復興まちづくり」には「組織」が必要です。
- 例えば、日常時から地域のつながりを持ち、広い意味で「まち」を守る役割を担う町内会・自治会等や、学区の広さでまとまった組織は、まちづくりを考える上で適当な規模の組織として該当します。また、新規に組織を立ち上げることも考えられます。こうした自主的なまちづくり組織を、ここでは「復興まちづくり協議会」として提案します。
- 「復興まちづくり協議会」は、住民のまちづくり意向を集約し、市に提案する機関として重要な役割を果たす組織です。地域住民が協働して復興に取り組むための組織として、それぞれの地域の課題に対応した取り組みを行うことができます。
- 市は各地区での「復興まちづくり協議会」の立ち上げを促し、活動に対してまちづくりアドバイザー派遣などの支援を行います。これにより、各地区では被災者自身、住民同士の協力、行政による推進と支援のバランスが取れたプロセスにより、復興まちづくりを推進することができます。
- 「復興まちづくり協議会」を新しく立ち上げる場合、町内会・自治会、商店会のような地区のつながりの組織に加え、自主防災組織など日常時の地域の活動の状況に応じて様々な団体・組織が加わることが考えられます。また、「復興まちづくり協議会」は被災した地区を代表する組織となることから、構成員には被災住民も交えるなどの配慮が大切です。



「復興まちづくり協議会」の基本的な活動と役割

- 「復興まちづくり協議会」の活動に関する基本的な方向性には、まちの情報収集と発信、まちづくりの学習・提案・実践・参画などが考えられます。
- 発災から本格的な復興の実践期に至るまでに、「復興まちづくり協議会」は、それぞれの時期に応じて以下のような役割を担うことが想定されます。

① 避難生活期（震災発生 約1週間～2週間後）

避難生活期は、復興体制づくりの時期です。地域の課題に日常的に取り組んでいる町内会・自治会などを「復興まちづくり協議会」としたり、地区内の関連団体などを交えて新規に組織を立ち上げたりすることが考えられます。



② 復興活動の開始期（約2週間～半年後）

「復興まちづくり協議会」が本格復興に向けた様々な取り組みを始める時期です。地区内には応急仮設住宅が建つなど暫定的な生活の段階ですが、まちの活気を取り戻す大切な時期です。

「復興まちづくり協議会」は、その地区の特性や住民意向を反映させた復興まちづくりに関する計画を市と協働して作成します。

その際、「復興まちづくり協議会」は、地区内の住民の被害状況や生活再建などの意向把握、話し合いの場の確保が必要です。市はまちづくりアドバイザーの派遣などを行い、「復興まちづくり協議会」での議論を促します。



③ 本格的な復興活動期（約半年～数年後）

復興活動の開始期で積んだ議論や合意、地区別復興基本計画をもとに、復興まちづくりを進める時期です。市やまちづくりアドバイザーによる支援を受けながら進めることが想定されます。

※なお、「復興まちづくり協議会」の運営にあたっては、全員の合意が得られるまで議論を尽くすよう努力することが重要です。



4. 復興まちづくりについての 日常時からの取り組み例

- 3. では、震災後の「まち」の復興にあたっての取り組みについて紹介しましたが、日常時から復興まちづくりについての事前の取り組みとして整理されていると、大地震の際にも、復興まちづくりを円滑に進めることが可能です。また、その意識を活用して建物の耐震補強などの事前対策を促すと、大地震の際の被害を抑止することができます。
- ここでは、大地震による復興に対する理解と意識を日常時から育むイメージトレーニングの例を紹介します。皆さんも、このイメージトレーニングを試してみたり、隣近所で話し合ったり、地域での防災訓練に取り入れてみたりするなど、復興まちづくりを考えてみませんか。

ステップ①：東海地震で私のまちはどうなるの？

- まず、東海地震が発生した場合、皆さんの地域では、どのような被害が発生するかを調べてみましょう。
- インターネットによる「静岡県第三次地震被害想定結果（GISシステム）」
<http://bousai-shizuoka.jp/higai.htm>
 を用いて、「東海地震による地震動や液状化による建物被害率」を確認します。例えば、皆さんの地域が橙色であれば、地域内の建物のうち 20%~25%*に被害が発生することを示します。
 ※（大破の建物棟数+中破の建物棟数÷2）/地域内の全建物棟数として算出しています。

③縮尺をわかりやすい大きさに設定します。

④建物被害状況が地図上に表示されます。

⑤別ウィンドウで凡例が表示されます。

①「まち」の被害で顕著となる建物被害を知るために、ここをチェックします。

②皆さんの地域を選択します。



《①で考えていただきたいこと》

- ・震災時の状況をイメージすることが重要です。皆さんのまちでは、被害は深刻になると想定されていましたか？
- ・そもそも、皆さんは東海地震が発生しても生き残ることができますか？（できない場合は、自宅の耐震補強などの事前対策がまず必要です）
- ・木造住宅の場合、インターネットでも簡易な耐震診断方法が紹介されています。
 （例）<http://www.njr.or.jp/a05/mokuzou.html>（（社）日本建築士事務所協会連合会）

ステップ②：自宅が全壊したら再建できるのか？

●仮に建物が全壊し、被災者自身による個々の再建（建て替え等）を行おうとするとき、被災前の市街地の状況によっては、災害に弱い「まち」を再びつくらないために、地域全体の視点から復興まちづくりを検討していかなければならない場合もあります。

皆さんがお住まいの地区は、災害に強い環境が整っていますか？

◎静岡市では、地区内の大半の建物が被害が発生している場合、建築基準法により、復興まちづくりの検討段階を設けるために必要に応じて建築制限を行います。この場合、震災から1～2ヶ月の間は原則として建物が再建できなくなります。

◎また、建物を建て替える際には、接道条件（幅員4m以上の道路に面していること）により、細い路地や奥まった敷地などでは、元の形態で再建できない場合があります。この場合、隣近所の建物と敷地を共有し合う「共同建て替え」や、道路や敷地の配置を大きく見直して地域全体として住みよい環境とする「区画整理」など、まちの住民が協力した取り組みが必要です。

ステップ③：私のまちを歩いて確認しよう！

●皆さんのまちの地図を片手に、防災の視点からまちを確認してみましょう。高いブロック塀や古い木造の建物など、大規模地震の際に被害が発生しそうなところをチェックしてください。また、接道条件により建物の建て替えの際に制約が生じる建物はどれくらいあるのかチェックしてください。



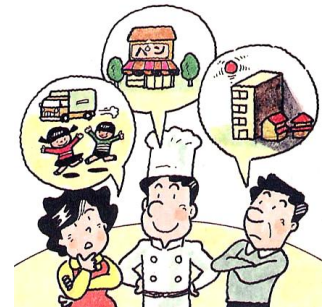
《②～③で考えていただきたいこと》

- ・皆さんのまちでは、被害が広範にわたった場合、まち全体として復興を考える必要がありますか？
- ・防災の視点からまちを確認して、どのような問題点が見つかりましたか？
- ・まちの問題点に関する話し合いや、実際に復興まちづくりを進めるなど、住民同士が協力し合うには、皆さんのまちでは誰がどのようにすればよいでしょうか？
- ・「まちへの関心」が原点です。みんなで考える気運を高めましょう。

5. 地域活動に参加しよう

「まちづくり」への関心を高めよう

- 震災後の復興まちづくりにおいては、被災を繰り返さないまちづくりを目指す必要がありますが、合わせて、日常時からのまちの課題を解決し、皆が住みよい環境にすることが重要です。
- ここで日常時のまちについて考えると、住宅地の閑静な環境に満足されたり、緑が少なく無秩序な街並みに問題を感じたり、まちの雰囲気や秩序を乱す開発に困られたりした方もいらっしゃると思います。日常時から自分のまちやまちづくりに関心を持つことが必要です。



「地域のつながり」を育もう

- 阪神・淡路大震災時に建物に閉じこめられたり、下敷きになったりした人々のうち多くが隣近所の人々により助け出されたと言われています。
- 「まち」は、そこで生活する多様な人々によって成り立っています。災害時要援護者、町内会・自治会、商店会、学校などさまざまな人々のつながりを日常時から育むことで、日常時からのまちやまちづくりへの関心が高まるとともに、災害時においても、応急対策における地域での助け合いや、円滑な復興まちづくりにも寄与すると考えられます。



- ◆日常時から感じる素朴な疑問が、「まちづくりへの関心」です。また、「まちづくり」は道路や公園、建物といった都市計画の範囲のみならず、地域でのさまざまな活動を通じたコミュニケーションも含めて広くとらえることができます。
- ◆日常時の地域のつながりである、町内会・自治会をはじめとした地域の組織は、「地域活動の母体」です。皆さんも地域の活動に気軽に参加し、コミュニケーションを図ってみませんか？

このリーフレットや、復興まちづくりに関するお問い合わせは以下へお願いします。

静岡市都市局都市計画部都市計画課（企画担当）

電話：(054)221-1406 FAX：(054)221-1117

URL：<http://www.city.shizuoka.jp/deps/tosikeikaku/index.html>

平成 19 年発行